

東海第二発電所 工事計画審査資料	
資料番号	工認-583 改 2
提出年月日	平成 30 年 9 月 12 日

V-1-10-9 本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画
非常用電源設備

施設ごとの設計及び工事に係る
品質管理の方法等に関する実績又は計画について

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する事項」に基づく「非常用電源設備」の設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

東海第二発電所における「非常用電源設備」の設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の部門関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の部門関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

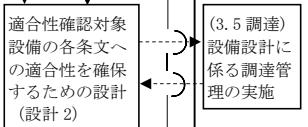
3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質管理の方法等に関する説明書」に基づき実施した、東海第二発電所における「非常用電源設備」の設計の実績、工事及び検査の計画について、「本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画」により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）」により示す。

本工事計画に係る設計の実績、工事及び検査の計画【非常用電源設備】

各段階		設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績(○)/ 計画(△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
		当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画	記録等		
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化		—	◎	—	○	新規制基準への適合に必要な設計の要求事項を、添付書類「V-1-10-1 3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」に示す事項とした。	—	
設計	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定		—	◎	—	○	保守総括グループマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.2 各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定」に基づき、設置許可基準規則、技術基準規則と過去の指針等(「発電用軽水型原子炉施設に関する安全設計審査指針」及び解説、並びに「発電用原子力設備に関する技術基準を定める省令」及び解釈)と比較して追加又は変更された要求事項を満足するため必要な設備又は運用をインプットとして、設計基準対象施設と重大事故等対処設備に係る機能ごとに「非常用電源設備」を抽出し、その結果をアウトプットとして様式-2に整理した。 保守総括グループマネージャーは、様式-2について、添付書類「V-1-10-1 3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記している設計に必要な要求事項が適切か、またこの要求事項に対して必要な機器等が抜けなく抽出されているかの観点でレビューし、承認した。	・ 様式-2 設備リスト	
設計	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成(設計1)		—	◎	—	○	保守総括グループマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」に基づき、技術基準規則をインプットとして、技術基準規則の条文単位での適用を明確にし、アウトプットとして、各条文と施設における適用要否の考え方を様式-3に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、様式-3をインプットとして、条文と施設の関係を一覧に整理し、アウトプットとして様式-4に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、実用炉規則別表第二、技術基準規則、様式-2及び様式-4をインプットとして、抽出した機器を実用炉規則別表第二の施設区分ごとに並び替えるとともに、各機器に適用される技術基準規則の条文及び条文ごとに詳細な検討が必要となる項目を整理し、アウトプットとして工認書類と本工事計画の関係を様式-5に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、設置許可基準規則、技術基準規則及び設置変更許可申請書をインプットとして、添付書類「V-1-10-1 3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記した要求事項を満たすために必要な基本設計方針を策定し、アウトプットとして、各条文の設計の考え方を様式-6に、要求事項との対比を明示した基本設計方針を様式-7に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設置変更許可申請書をインプットとして、既工認や他プラントの状況を参考にして、各機器の耐震重要度分類、機器クラス、兼用する際の登録の考え方及び適合性確認対象設備に必要な工認書類との関連をアウトプットとして様式-5に取りまとめた。	・ 様式-3 技術基準規則の各条文と各施設における適用要否の考え方 ・ 様式-4 施設と条文の対比一覧表 ・ 様式-5 工認添付書類星取表 ・ 様式-6 条文の設計の考え方 ・ 様式-7 要求事項との対比表	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
						保守総括グループマネージャーは、様式-3、様式-4、様式-5、様式-6 及び様式-7について、添付書類「V-1-10-1 3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記している設計に必要な要求事項に対して、設計方針が抜けなく設定されているかの観点でレビューし、承認した。			
設計 3.3.3 (2)					○	保守総括グループマネージャーは、様式-2で抽出した機器に対し、詳細な検討が必要となる設計の要求事項を明記している様式-5及び基本設計方針をインプットとして、該当する条文の基本設計方針に対する適合性を確保するための詳細設計を実施し、その結果をアップロードして様式-8の「工認設計結果(要目表/設計方針)」欄に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、「運用要求」に分類した基本設計方針を取りまとめ、(発電管理室) プラント管理グループマネージャーに必要な検討を依頼した。 保守総括グループマネージャーは、取りまとめた様式-8の「工認設計結果(要目表/設計方針)」欄について添付書類「V-1-10-1 3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」で明記している条文ごとの基本設計方針に対する必要な設計が行われているか、詳細な検討が必要な事項について設計が行われているかの2つの観点で確認した。 基本設計方針の設計要求事項ごとの詳細設計の実績を、その実績のレビュー、設計の体制及び外部との情報伝達に関する実施状況を含めて、以下の「1.」以降に示す。(【】は、本工事計画内の資料との関連)	保守総括グループマネージャーは、様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表		
設計 3.3.3 (2)				「原子炉冷却系統施設 参照」	○	1. 共通的に適用される設計 共通的に適用される設計項目に対する設計を、以下に示すとおり実施した。 ・技術基準規則第4条(設計基準対象施設の地盤)、第49条(重大事故等対処施設の地盤)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 2. 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の地盤の設計」で実施した。 ・技術基準規則第6条(設計基準対象施設の津波による損傷の防止)、第51条(重大事故等対処施設の津波による損傷の防止)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 5. 津波による損傷防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第7条(外部からの衝撃による損傷の防止)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 6. 自然現象等への配慮に関する設計」で実施した。 ・技術基準規則第9条(発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 8. 不法な侵入等の防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第11条(設計基準対象施設の火災による損傷の防止)、第52条(重大事故等対処施設の火災による損傷の防止)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 9. 火災による損傷の防止」で実施した。 ・技術基準規則第12条(発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 10. 溢水による損傷防止設計」で実施した。 ・技術基準規則第13条(安全避難通路等)の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 13. 安全避難通路等に係る設計」及び「14. 非常用照明に係る設計」で実施した。	「原子炉冷却系統施設 参照」		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画		記録等	
							<ul style="list-style-type: none"> 技術基準規則第48条（設計基準対象施設の準用）、第78条（重大事故等対処施設の準用）の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 16. 内燃機関の設計」で実施した。 技術基準規則第57条（安全弁等）の適合に必要な設計を添付書類「V-1-10-4 15. 安全弁等の設計」で実施した。 			
設計 3.3.3 (2)	◎	◎	—	○			<p>2. 非常用電源設備の設計 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー、(発電管理室) 機械設備グループマネージャー、(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、非常用電源設備を非常用発電装置、電力貯蔵装置、無停電電源装置、燃料設備及び代替所内電気設備に分類し、設備設計を実施した。</p> <p>2.1 非常用発電装置 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー、(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備の基本設計方針をインプットとして、非常用電源設備について発電機出力の設計、「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」に基づく内燃機関の設計、「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準」に基づく電気設備の設計等に関する設備設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) ディーゼル発電機 a. 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、様式-2で抽出した非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が設計基準事故時及び重大事故等時の対応において、電力を供給する対象負荷の検討、及び非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機が所要負荷に対し給電できる出力を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書、設置変更許可申請書及び既工認をインプットとして、非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定値根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様、系統図、安全弁の吹出量計算書及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p>	・設計資料（非常用電源設備）		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考			
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画		記録等				
							<p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた非常調速装置等の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の内燃機関の設計を添付書類「V-1-10-4 16.(1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等の非常用ディーゼル発電機及び高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17.(1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>(発電管理室) 設備耐震グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【構造図】 【要目表】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【非常用電源設備の安全弁の吹出量計算書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>						
設計	3.3.3 (2)		◎	◎	—	○	<p>(2) 常設代替高圧電源装置</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、様式-2で抽出した常設代替高圧電源装置が、重大事故等が発生した場合において、その対処に必要な負荷の対象、突入電流を考慮した検討及び常設代替高圧電源装置が所要負荷に対して給電できる出力を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、常設代替高圧電源装置の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p>	・設計資料（非常用電源設備）					

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考					
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等							
							<p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた非常調速装置等の常設代替高圧電源装置の内燃機関の設計を添付書類「V-1-10-4 16. (1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等の常設代替高圧電源装置の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17. (1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【構造図】 【要目表】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>								
設計	3.3.3 (2)		◎	◎	—	○	<p>(3) 緊急時対策所用発電機</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び緊急時対策所の所要負荷をインプットとして、様式-2 で抽出した緊急時対策所用発電機が緊急時対策所の所要負荷に対し給電できる出力を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する設計結果を設計資料に取りまとめた。</p>	・ 設計資料（非常用電源設備）							

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画	記録等		
						<p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー、(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、緊急時対策所用発電機の系統構成を系統図で明確にしたうえで、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図及び設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー、(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、緊急時対策所用発電機の設備仕様として取りまとめた非常調速装置等についての設計を、添付書類「V-1-10-4 16. (1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、緊急時対策所用発電機の設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等についての設計を添付書類「V-1-10-4 17. (1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【構造図】 【要目表】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>			

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社		供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
設計 3.3.3 (2)				◎	◎	—	○	<p>(4) 可搬型代替低圧電源車</p> <p>a. 設備仕様に関する設計</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、様式-2で抽出した可搬型代替低圧電源車が重大事故等時の対応に必要とされる負荷の対象、起動電流を考慮した検討及び可搬型代替低圧電源車が所要負荷に対し給電できる出力を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、可搬型代替低圧電源車の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、可搬型代替低圧電源車の設備仕様として取りまとめた非常調速装置等についての設計を、添付書類「V-1-10-4 16. (2) 可搬型の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、可搬型代替低圧電源車の設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等についての設計を添付書類「V-1-10-4 17. (2) 可搬型の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る設計「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p>	・設計資料（非常用電源設備）	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画	記録等		
						<p>【単線結線図】【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】【強度に関する説明書】</p>			
設計 3.3.3 (2)	◎	◎	—	○		<p>(5) 窒素供給装置用電源車</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び窒素供給装置の所要負荷をインプットとして、様式-2で抽出した窒素供給装置用電源車が、窒素供給装置の所要負荷に対し、給電できる出力を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する設計結果を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、窒素供給装置用電源車の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、窒素供給装置用電源車の設備仕様として取りまとめた非常用調速装置等についての設計を、添付書類「V-1-10-4 16. (2) 可搬型の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、窒素供給装置用電源車の設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等についての設計を添付書類「V-1-10-4 17. (2) 可搬型の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p>	・設計資料（非常用電源設備）		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社		供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
							(b) 強度評価 保守総括グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。 【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】【強度に関する説明書】			
設計	3.3.3 (2)			◎	◎	—	○	<p>2.2 電力貯蔵装置 (発電管理室) 電気・制御グループマネージャー、(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、電力貯蔵装置を125V系蓄電池、中性子モニタ用蓄電池、緊急用125V系蓄電池、緊急時対策用125V系蓄電池及び逃がし安全弁用可搬型蓄電池に分類し、電気系統及び容量等に関する設備設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 125V系蓄電池 a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した125V系蓄電池が全交流動力電源喪失時から重大事故等時に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間に対応が必要な直流負荷について検討、及び125V系蓄電池の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた過電流の保護絶電装置等について、125V系蓄電池の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17.(1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p>	・設計資料(非常用電源設備)	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社		供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
							b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)設備耐震グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。 【単線結線図】【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】			
				◎	◎	—	○	(2) 中性子モニタ用蓄電池 a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び既工認をインプットとして、様式-2で抽出した中性子モニタ用蓄電池が全交流動力電源喪失時から重大事故等時に對処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間に、対応が必要な直流負荷について検討、及び中性子モニタ用蓄電池の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図を設計資料に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。 (発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等について、中性子モニタ用蓄電池の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17.(1) 常設の電気設備の設計」で実施した。 保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社		供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
							設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】			
設計	3.3.3 (2)			◎	◎	—	○	<p>(3) 緊急用 125V 系蓄電池</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した緊急用 125V 蓄電池が重大事故時の対応に必要な設備へ電力を供給する直流負荷について検討、及び緊急用 125V 系蓄電池の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた過電流の保護継電装置等について、緊急用 125V 系蓄電池の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17. (1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】</p>	・設計資料（非常用電源設備）	
設計	3.3.3 (2)			◎	◎	—	○	<p>(4) 緊急時対策所用 125V 系蓄電池</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室)警備・防災グループマネージャー、(発電管理室)電気・制御グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した緊急時対策所蓄電池が必要な</p>	・設計資料（非常用電源設備）	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考		
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画		記録等			
							<p>設備へ電力を供給する直流負荷について検討、及び緊急時対策所蓄電池の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備仕様として取りまとめた緊急時対策所用 125V 系蓄電池の電気設備の設計を添付書類「V-1-10-4 17. (1) 常設の電気設備の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 (発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【構造図】 【要目表】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>					
設計	3.3.3 (2)		◎	◎	-	○	<p>(5) 逃がし安全弁用可搬型蓄電池 a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び逃し安全弁用電磁弁の所要負荷をインプットとして、様式-2 で抽出した逃がし安全弁用可搬型蓄電池の系統構成を系統図で明確にしたうえで、逃がし安全弁用可搬型蓄電池の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、設備図書及び設定根拠をインプットとして、設備が設定根拠を満たす機能を有すること、機器の構造及び配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図、設備仕様及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計資料 (非常用電源設備) 				

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考	
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等			
							<p>保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【構造図】 【要目表】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】</p>				
設計 3.3.3 (2)			◎	◎	—	○	<p>2.3 無停電電源装置 保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、無停電電源装置を非常用無停電電源装置、緊急用無停電電源装置及び可搬型整流器に分類し、電源系統及び容量に関する設備設計を以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 非常用無停電電源装置 a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び既工認をインプットとして、非常用無停電電源装置の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用無停電電源装置に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p>	・設計資料（非常用電源設備）			

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績(○) /計画(△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画		記録等	
							b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。 【単線結線図】【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】			
設計	3.3.3 (2)		◎	◎	—	○	(2) 緊急用無停電電源装置 a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び既工認をインプットとして、緊急用無停電電源装置の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。 保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の構造図及び配置図を設計資料に取りまとめた。 保守総括グループマネージャー及び（発電管理室）電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。 保守総括グループマネージャーは、緊急用無停電電源装置に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。 b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。 【単線結線図】【構造図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】	・設計資料（非常用電源設備）		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画			
設計	3.3.3 (2)			—	◎	—	○	<p>(3) 可搬型整流器</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、可搬型整流器を使用した直流電源の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図、設備仕様及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の構造、配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の配置図及び構造図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】 【要目表】 【構造図】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設計資料（非常用電源設備） 	
設計	3.3.3 (2)			◎	◎	○	○	<p>2.4 燃料設備</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備の基本設計方針をインプットとして、燃料設備を軽油貯蔵タンク、タンクローリ、可搬型設備用軽油タンク、緊急時対策用発電機燃料油貯蔵タンク及び燃料移送ポンプに分類し、燃料系統及び容量に関する設備設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 軽油貯蔵タンク及び燃料移送ポンプ</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、本工事計画に必要な設計を行うための調達文書を作成し、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調達文書 ・業務報告書 ・設計資料（非常用電源設備） 	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考					
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等							
							<p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、行った調達委託の中で供給者に対し、設計基準事故時及び重大事故等時の対応に必要な設備に燃料を補給するための軽油貯蔵タンク及び燃料移送ポンプの設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、添付書類「V-1-10-1 第3-6図 主要な設備の設計」の「機器の仕様等に関する設計」に従い、「系統構成の明確化」で取りまとめた「機能単位の系統図」、「兼用する機能の確認」で取りまとめた「設定根拠の「(概要)」部分」、基本設計方針、設置変更許可申請書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、非常用電源設備が主登録となる機器について系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を実施し、兼用する機能ごとに使用条件を集約し設定根拠に取りまとめた。その結果をもとに、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして設備仕様、系統図、設定根拠、機器の構造図及び配置図を取りまとめた。</p> <p>供給者は、取りまとめたこれらの結果について、(発電管理室) 機械設備グループマネージャーに基本設計方針の要求を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設置変更許可申請書、設備図書及び業務報告書をインプットとして、設計基準事故時及び重大事故等時の対応に必要な設備に燃料を補給するための軽油貯蔵タンク及び燃料移送ポンプの仕様を決定するための設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、軽油貯蔵タンクの設計を添付書類「V-1-10-4 16.(1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p>								

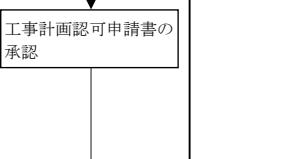
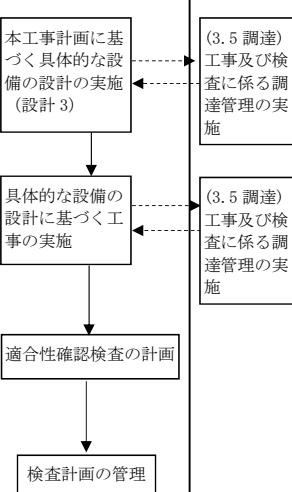
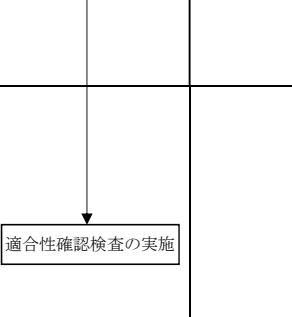
各段階	設計、工事及び検査の業務フロー			組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社		供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
							<p>(b) 強度評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【系統図】【要目表】【構造図】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】【強度に関する説明書】</p>			
設計	3.3.3 (2)			◎	◎	—	○	<p>(2) タンクローリー</p> <p>a. 設備仕様に係る設計 保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書、設置変更許可申請書、タンクローリーの補機駆動用燃料設備に必要な燃料容量の設計結果及び兼用する非常用電源設備に必要な燃料容量をインプットとして、様式-2で抽出したタンクローリーからの補給系統構成を系統図で明確にしたうえで、重大事故等時の対応に必要な機器への燃料補給に必要な設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、燃料系統図、設定根拠及び設備仕様を設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の配置を確認し、その結果をアウトプットとして、機器の配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価 保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価 保守総括グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【燃料系統図】【要目表】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】【耐震性に関する説明書】【強度に関する説明書】</p>	・設計資料（非常用電源設備）	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)				備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画			記録等	
設計 3.3.3 (2)							<p>(3) 可搬型設備用軽油タンク a. 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、様式-2で抽出した、重大事故等時の対応において可搬型設備に燃料を供給するための可搬型設備用軽油タンクの設計を以下のとおり実施した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、本工事計画に必要な設計を行うための調達文書を作成し、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、調達委託の中で供給者に対し、重大事故等時の対応において可搬型設備用軽油タンクに関する設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 機械設備グループマネージャーからの要求を受けて、当社から提供した基本設計方針、設置変更許可申請書、設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、可搬型設備用軽油タンクの系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を実施し、設定根拠を取りまとめた。その結果をもとに、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして燃料系統図、設定根拠、機器の構造図に取りまとめた。</p> <p>供給者は、取りまとめたこれらの結果について、(発電管理室) 機械設備グループマネージャーに基本設計方針の要求を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、基本設計方針、設置変更許可申請書、設備図書及び業務報告書をインプットとして、可搬型設備用軽油タンクの仕様を決定するための設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、設備図書をインプットとして、機器の配置を確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び機器の配置図を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>-(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、可搬型設備用軽油タンクの設計を添付書類「V-1-10-4 16.(1) 常設の内燃機関の設計」で実施した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 調達文書 • 業務報告書 • 設計資料（非常用電源設備） 			

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画		記録等	
						<p>響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【燃料系統図】 【要目表】 【構造図】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>			
設計 3.3.3 (2)						<p>(4) 緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク及び緊急時対策所用発電機給油ポンプ</p> <p>a. 設備仕様に係る設計 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、様式-2で抽出した、緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク及び緊急時対策所用発電機給油ポンプの設計を以下のとおり実施した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、本工事計画に必要な設計を行うための調達文書を作成し、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。 (発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、調達委託の中で供給者に対し、緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク及び緊急時対策所用発電機給油ポンプに関する設計の実施を要求した。</p> <p>供給者は、(発電管理室) 機械設備グループマネージャーからの要求を受けて、当社から提供した基本設計方針、設置変更許可申請書、設備図書及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク及び緊急時対策所用発電機給油ポンプの系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を実施し、設定根拠を取りまとめた。その結果をもとに、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして設備仕様、燃料系統図、設定根拠、機器の構造図及び配置図に取りまとめた。 供給者は、取りまとめたこれらの結果について、(発電管理室) 機械設備グループマネージャーに基本設計方針の要求を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして業務報告書を作成し、当社に提出した。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャーは、供給者が提出した業務報告書を確認した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調達文書 ・業務報告書 ・設計資料（非常用電源設備） 		

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画	記録等		
						<p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、基本設計方針、設置変更許可申請書、設備図書及び業務報告書をインプットとして、緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク及び緊急時対策所用発電機給油ポンプの仕様を決定するための設計が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 機械設備グループマネージャー及び(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計</p> <p>(a) 耐震評価</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>(b) 強度評価</p> <p>(発電管理室) 警備・防災グループマネージャーは、強度評価を添付書類「V-1-10-4 12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。</p> <p>【燃料系統図】 【要目表】 【構造図】 【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面及び系統図】 【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】 【強度に関する説明書】</p>			
設計 3.3.3 (2)			◎	◎	-	○	<p>2.5 代替所内電気設備</p> <p>保守総括グループマネージャー、(発電管理室) 設備耐震グループマネージャー及び(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、非常用電源設備の基本設計方針をインプットとして、2系統の非常用母線等が機能喪失したことにより発生する重大事故等時の対応に必要な設備に、電力を供給する代替所内電気設備の電源系統に関する設備設計を以下に示すとおり実施した。</p> <p>(1) 代替所内電気設備</p> <p>a. 設備仕様に係る設計</p> <p>保守総括グループマネージャーは、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして、様式-2で抽出した代替所内電気設備である緊急用断路器、緊急用メタルクラッド開閉装置、緊急用動力変圧器、緊急用パワーセンタ、緊急用モータコントローランセンタ、可搬型代替低圧電源車接続盤、緊急用計装交流主母線盤、緊急用 125V 充電器、可搬型整流器用変圧器、可搬型代替直流電源設備用電源切替盤、緊急用直流 125V 主母線盤、緊急用直流 125V コントローランセンタ、緊急用直流 125V 計装分電盤、緊急用無停電電源装置、緊急用無停電</p>	・設計資料 (非常用電源設備)	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)				備考	
	当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画			記録等		
						<p>計装分電盤及び緊急用電源切替盤の系統構成を系統図で明確にしたうえで、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図及び設定根拠を設計資料に取りまとめた。</p> <p>(発電管理室) 電気・制御グループマネージャーは、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した重大事故等対処設備の動力回路に使用するケーブルは、負荷の容量に応じたケーブルを使用し、非常用電源系統へ接続するか、非常用電源系統と独立した代替所内電気系統へ接続する設計となっていることを確認し、その結果をアウトプットとして設計資料に取りまとめた。</p> <p>保守総括グループマネージャー及び(発電管理室)電気・制御グループマネージャーは、取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。</p> <p>保守総括グループマネージャーは、非常用電源設備に必要な設備設計のうち健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を添付書類「V-1-10-4 11. 健全性に係る設計」で実施した。</p> <p>b. 各機器固有の設計 (a) 耐震評価</p> <p>(発電管理室)設備耐震グループマネージャー及び保守総括グループマネージャーは、耐震評価を添付書類「V-1-10-4 4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。</p> <p>【単線結線図】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】 【安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書】 【耐震性に関する説明書】</p>					
設計	3.3.3 (3)	<p>↓</p> <p>↓</p> <p>設計のアウトプットに対する検証</p> <p>↓</p>			◎	◎	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計(設計2)」に基づき作成した設計資料について、原設計者以外の者に検証を実施させ、承認した。</p>	・設計資料(非常用電源設備)	
設計	3.3.3 (4)	<p>↓</p> <p>↓</p> <p>工事計画認可申請書の作成</p> <p>↓</p>			◎	◎	-	○	<p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4) 工事計画認可申請書の作成」に基づき、適用される要求事項の抜けがないように管理して作成した基本設計方針(設計1)及び適用される技術基準の条項に対応した基本設計方針を用いて実施した詳細設計の結果(設計2)をもとに工事計画として整理することにより本工事計画認可申請書案を作成した。</p> <p>設計を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4)d. 工事計画認可申請書案のチェック」に基づき、作成した工事計画認可申請書案について、確認を行った。</p>	・工事計画認可申請書案	

各段階		設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連		実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)				備考	
		当社	供給者	本店	発電所		業務実績又は業務計画			記録等		
設計	3.3.3 (5)			○	◎	-	○	<p>添付書類「V-1-10-1 3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及び添付書類「V-1-10-1 3.3.3(4) d. 工事計画認可申請書案のチェック」を実施した工事計画認可申請書案について、保守総括グループマネージャーは、設計を主管するグループのマネージャーが作成した資料を取りまとめ、添付書類「V-1-10-1 3.3.3(5) 工事計画認可申請書の承認」に基づき、原子炉施設保安運営委員会における審議及び確認を経て、発電管理室長の承認を得た。</p>			・原子炉施設保安運営委員会議事録	
工事及び検査	3.4.1 3.4.2 3.4.3 3.4.4			○	◎	△		<p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.1 本工事計画に基づく具体的な設備の設計の実施（設計 3）」に基づき、本工事計画を実現するための具体的な設計を実施し、決定した具体的な設計結果を様式-8 の「設備の具体的設計結果」欄に取りまとめる。</p> <p>工事を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施」に基づき、本工事計画の対象となる設備の工事を実施する。</p> <p>工事を主管するグループのマネージャーは、本工事計画申請時点で継続中の工事及び適合性確認検査の計画検討時に、追加工事が必要となった場合、添付書類「V-1-10-1 3.5 本工事計画における調達管理の方法」に基づき、供給者から必要な調達を実施する。</p> <p>調達に当たっては、添付書類「V-1-10-1 3.5.3(1) 調達文書の作成」及び様式-8に基づき、必要な調達要求事項を「調達文書」へ明記し、供給者への情報伝達を確實に行う。</p> <p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.3 適合性確認検査の計画」に基づき、本工事計画の対象設備が、技術基準規則の要求を満たした設計の結果である本工事計画に適合していることを確認するための適合性確認検査を計画する。</p> <p>検査を主管するグループのマネージャーは、適合性確認検査の計画に当たって添付書類「V-1-10-1 3.4.3(1) 適合性確認検査の方法の決定」に基づき、検査項目及び検査方法を決定し、様式-8 の「確認方法」欄へ明記するとともにレビューし、承認する。</p> <p>検査の取りまとめを主管するグループのマネージャーは、適合性確認検査を実施するための全体工程を添付書類「V-1-10-1 3.4.4 検査計画の管理」に基づき管理する。</p>			・様式-8 基準適合性を確保するための設計結果と適合性確認状況一覧表 ・調達文書 ・検査計画	
工事及び検査	3.4.5 3.6.2			-	◎	-	△	<p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.3(1) 適合性確認検査の方法の決定」で計画した適合性確認検査を実施するため、添付書類「V-1-10-1 3.4.5(1) 適合性確認検査の検査要領書の作成」に基づき、以下の項目を明確にした「検査要領書」を作成し、主任技術者の確認及び品質保証責任者の審査を経て制定する。</p> <ul style="list-style-type: none">・検査目的、検査対象範囲、検査項目、検査方法、判定基準、検査体制、不適合管理、検査手順、検査工程、検査概要、検査用計器一覧、検査成績書の事項 <p>工事又は検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.6.2 識別管理及び追跡可能性」に基づき、適合性確認検査対象設備を識別する。</p> <p>検査を主管するグループのマネージャーは、添付書類「V-1-10-1 3.4.5(3) 適合性確認検査の体制」に基づき、適合性確認検査の体制を構成する。</p>			・検査要領書 ・検査記録	

各段階	設計、工事及び検査の業務フロー		組織内外の部門間の相互関係 ◎:主担当 ○:関連			実績 (○) /計画 (△)	実施内容 (設計、工事及び検査に係る品質管理の方法等に関する活動の実施結果)			備考
	当社	供給者	本店	発電所	供給者		業務実績又は業務計画	記録等		
							<p>検査員は、添付書類「V-1-10-1 3.4.5(4) 適合性確認検査の実施」に基づき、「検査要領書」に基づき確立された検査体制の下で適合性確認検査を実施し、その結果を検査実施責任者に報告する。</p> <p>報告を受けた検査実施責任者は、適合性確認検査が検査要領書に基づき適切に実施されたこと及び検査結果が判定基準に適合していることを確認したのち、検査を主管するグループのマネージャー及び主任技術者に報告する。</p>			

-----► : 必要に応じ実施する。

様式-9

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名	重要度分類	本文品質保証計画	本文品質保証計画	備考
						「7・3 設計・開発」の適用有無	「7・4 調達」の適用有無	
常用電源設備との切換方法	非常用ディーゼル発電装置	—*	—	非常用ディーゼル発電機（常用電源設備との切換方法）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		—	—	高压炉心スプレイ系ディーゼル発電機（常用電源設備との切換方法）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	常設代替高压電源装置	—	—	常設代替高压電源装置（常用電源設備との切換方法）	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
	緊急時対策所用発電機	—	—	緊急時対策所用発電機（常用電源設備との切換方法）	C	○	—	
	可搬型代替低圧電源車	—	—	可搬型代替低圧電源車（常用電源設備との切換方法）	C	—	○	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
	窒素供給装置用電源車	—	—	窒素供給装置用電源車（常用電源設備との切換方法）	C	—	○	
非常用電源設備	非常用ディーゼル発電装置	内燃機関	機関並びに過給機	非常用ディーゼル発電機内燃機関	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			調速装置及び非常調速装置	非常用ディーゼル発電機調速装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			非常用ディーゼル発電機非常調速装置	非常用ディーゼル発電機非常調速装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		内燃機関に附属する冷却水設備	内燃機関に附属する冷却水設備	非常用ディーゼル発電機冷却水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			内燃機関に附属する空気圧縮設備（空気だめ）	非常用ディーゼル発電機空気だめ A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			内燃機関に附属する空気圧縮設備（空気だめの安全弁）	3-14Z1	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			燃料ディタンク又はサービスタンク	3-14Z101	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			燃料ディタンク又はサービスタンク	非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		燃料設備	ポンプ	非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	A	○	—	
			容器	軽油貯蔵タンク	A	○	—	
			主配管	軽油貯蔵タンク～非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	A	○	—	
				非常用ディーゼル発電機燃料移送ポンプ～非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク	A	○	—	
				非常用ディーゼル発電機燃料油ディタンク～燃料油フィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			発電機	燃料油フィルタ～非常用ディーゼル発電機内燃機関	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	冷却設備	発電機	発電機	非常用ディーゼル発電機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			励磁装置	非常用ディーゼル発電機励磁装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			保護継電装置	非常用ディーゼル発電機保護継電装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			原動機との連結方法	非常用ディーゼル発電機（原動機との連結方法）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		主配管	ポンプ	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			冷却設備	非常用ディーゼル発電機用海水ポンプ～非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ディーゼル発電機用海水ストレーナ～空気冷却器及び潤滑油冷却器～非常用ディーゼル発電機清水冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ディーゼル発電機清水冷却器～放出配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				放出配管分岐点～弁 7-13V91, 弁 7-13V89	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

機器区分	系統名	機器名	重要度分類	本文品質保証計画「7.3 設計・開発」の適用有無	本文品質保証計画「7.4 調達」の適用有無	備考
非常用電源設備	非常用ディーゼル発電装置	冷却設備	主配管	放出配管分岐点 ~ 放水先	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
その他常用原子炉の附属施設	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電装置	内燃機関	機関並びに過給機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機内燃機関	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			調速装置及び非常調速装置	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機調速装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			内燃機関に附属する冷却水設備	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機冷却水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			内燃機関に附属する空気圧縮設備(空気だめ)	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機空気だめA	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			内燃機関に附属する空気圧縮設備(空気だめの安全弁)	3-14Z201	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			燃料ディタンク又はサービスタンク	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			ポンプ	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	A ○ -	
		燃料設備	容器	軽油貯蔵タンク	A ○ -	
			主配管	軽油貯蔵タンク ~ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ	A ○ -	
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料移送ポンプ ~ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンク	A ○ -	
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機燃料油ディタンク ~ 燃料油フィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
		発電機		燃料油フィルタ ~ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機内燃機関	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			発電機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			励磁装置	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機励磁装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			保護継電装置	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機保護継電装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
		冷却設備	原動機との連結方法	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機(原動機との連結方法)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			ポンプ	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			ろ過装置	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			主配管	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ポンプ ~ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機用海水ストレーナ ~ 空気冷却器及び潤滑油冷却器 ~ 高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機清水冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機清水冷却器 ~ 放出配管分岐点	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				放出配管分岐点 ~ 弁 7-13V90	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				放出配管分岐点 ~ 放水先	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	常設代替高压電源装置	内燃機関	機関並びに過給機	常設代替高压電源装置内燃機関	C ○ -	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。
	調速装置及び非常調速装置	常設代替高压電源装置調速装置	C ○ -	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。		

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名	重要度分類	本文品質保証計画「7.3 設計・開発」の適用有無	本文品質保証計画「7.4 調達」の適用有無	備考
その他発電用原子炉の附属施設	非常用電源設備	常設代替高压電源装置	内燃機関	調速装置及び非常調速装置	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				内燃機関に附属する冷却水設備	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				燃料ディタンク又はサービスタンク	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
			燃料設備	ポンプ	A	○	—	
				容器	A	○	—	
				軽油貯蔵タンク A ~ 常設代替高压電源装置燃料移送ポンプ A	A	○	—	
				常設代替高压電源装置燃料移送ポンプ A ~ 常設代替高压電源装置燃料油サービスタンク	A	○	—	
				軽油貯蔵タンク B ~ 常設代替高压電源装置燃料移送ポンプ B	A	○	—	
				常設代替高压電源装置燃料移送ポンプ B ~ 常設代替高压電源装置燃料移送ポンプ B 出口配管合流点	A	○	—	
			発電機	発電機	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				励磁装置	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				保護継電装置	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				原動機との連結方法	C	○	—	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
			緊急時対策所用発電機	機関並びに過給機	C	○	—	
				緊急時対策所用発電機内燃機関（東海、東海第二発電所共用）	C	○	—	
				緊急時対策所用発電機調速装置（東海、東海第二発電所共用）	C	○	—	
				緊急時対策所用発電機非常調速装置（東海、東海第二発電所共用）	C	○	—	
				内燃機関に附属する冷却水設備	C	○	—	
			燃料設備	燃料ディタンク又はサービスタンク	C	○	—	
				緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク（東海、東海第二発電所共用）	A	○	—	
				ポンプ	A	○	—	
				容器	A	○	—	
				主配管	A	○	—	

機器区分	機器名	重要度分類	本文品質保証計画「7.3 設計・開発」の適用有無	本文品質保証計画「7.4 調達」の適用有無	備考
発電用原子炉施設の種類 その他の発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備	機器区分 系統名	機器名	重要度分類	本文品質保証計画「7.3 設計・開発」の適用有無	本文品質保証計画「7.4 調達」の適用有無
		燃料設備 緊急時対策所用発電機	主配管	緊急時対策所用発電機給油ポンプ 2A ~ 緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク 2A (東海、東海第二発電所共用)	A ○ -
				緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク 2A ~ 緊急時対策所用発電機内燃機関 2A (東海、東海第二発電所共用)	A ○ -
				緊急時対策所用発電機燃料油貯蔵タンク 2B ~ 緊急時対策所用発電機給油ポンプ 2B (東海、東海第二発電所共用)	A ○ -
				緊急時対策所用発電機給油ポンプ 2B ~ 緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク 2B (東海、東海第二発電所共用)	A ○ -
				緊急時対策所用発電機燃料油サービスタンク 2B ~ 緊急時対策所用発電機内燃機関 2B (東海、東海第二発電所共用)	A ○ -
		発電機	発電機	緊急時対策所用発電機 (東海、東海第二発電所共用)	C ○ -
			励磁装置	緊急時対策所用発電機励磁装置 (東海、東海第二発電所共用)	C ○ -
			保護継電装置	緊急時対策所用発電機保護継電装置 (東海、東海第二発電所共用)	C ○ -
			原動機との連結方法	緊急時対策所用発電機 (原動機との連結方法)	C ○ -
		内燃機関 可搬型代替低圧電源車	機関並びに過給機	可搬型代替低圧電源車内燃機関	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			調速装置及び非常調速装置	可搬型代替低圧電源車調速装置	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			内燃機関に附属する冷却水設備	可搬型代替低圧電源車非常調速装置	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			燃料設備	内燃機関に附属する冷却水設備	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			容器	可搬型代替低圧電源車冷却水ポンプ	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			主配管	燃料ディタンク又はサービスタンク	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			発電機	可搬型代替低圧電源車燃料タンク	C - ○
				複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「-」である。	
			可搬型設備用軽油タンク	A ○ -	
			タンクローリ	C - ○	
			タンクローリ給油用 10m ホース	C - ○	
			タンクローリ送油用 19.5m ホース	C - ○	
			可搬型代替低圧電源車	C - ○	

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名	重要度分類	本文品質保証計画「7.3 設計・開発」の適用有無	本文品質保証計画「7.4 調達」の適用有無	備考	
その他発電用原子炉の附属施設	非常用発電装置 非常用電源設備	可搬型代替低圧電源車	発電機	励磁装置	可搬型代替低圧電源車励磁装置	C	—	○	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				保護継電装置	可搬型代替低圧電源車保護継電装置	C	—	○	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				原動機との連結方法	可搬型代替低圧電源車（原動機との連結方法）	C	—	○	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
		窒素供給装置用電源車	内燃機関	機関並びに過給機	窒素供給装置用電源車内燃機関	C	—	○	
				調速装置及び非常調速装置	窒素供給装置用電源車調速装置	C	—	○	
				調速装置及び非常調速装置	窒素供給装置用電源車非常調速装置	C	—	○	
				内燃機関に附属する冷却水設備	窒素供給装置用電源車冷却水ポンプ	C	—	○	
				燃料ディンク又はサービスタンク	窒素供給装置用電源車燃料タンク	C	—	○	
			燃料設備	可搬型設備用軽油タンク	A	○	—		
				容器	タンクローリ	C	—	○	複数回に分けて調達しており、調達時期により重要度分類が異なるため、最後の調達の重要度分類を記載。なお、当初の重要度区分は「—」である。
				主配管	タンクローリ給油用 10m ホース	C	—	○	
		発電機	発電機	窒素供給装置用電源車	C	—	○		
			励磁装置	窒素供給装置用電源車励磁装置	C	—	○		
			保護継電装置	窒素供給装置用電源車保護継電装置	C	—	○		
			原動機との連結方法	窒素供給装置用電源車（原動機との連結方法）	C	—	○		
	その他の電源装置	無停電電源装置	—	非常用無停電電源装置	A	○	—		
				緊急用無停電電源装置	A	○	—		
				可搬型整流器	C	—	○		
		電力貯蔵装置	—	125V 系蓄電池 A 系/B 系	A	○	—		
				125V 系蓄電池 HPCS 系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				中性子モニタ用蓄電池 A 系/B 系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				緊急用 125V 系蓄電池	A	○	—		
				緊急時対策用 125V 系蓄電池（東海、東海第二発電所共用）	A	○	—		
				逃がし安全弁用可搬型蓄電池	C	—	○		

* : 「—」は、実用炉規則別表第二をさらに細分化した際に、該当する系統及び機器区分名称が存在しない場合に示す。